

南米日本語教育の現状と支援

74

ブラジルの日本語教育の現状と南米におけるブラジル日本語センターの取り組み
鶴田広子(ブラジル日本語センター)

ブラジルの日本語教育の現状と 南米におけるブラジル日本語センターの取り組み

鶴田広子

ブラジル日本語センター

〔キーワード〕 民間の日本語教育機関、寺子屋式、複式授業、日系コミュニティの中心

1. ブラジルの日本語教育の現状

1.1 日本語教育の流れ

当国における日本語教育の始まりは、日本移民が到着した 1908 年からである。数年後には帰国するという意識であった移住者は、日本に帰っても子弟が困らないように日本人教育を行った。そこでは、もちろん国語教育が行われていた。第 2 次世界大戦後、敗戦国の日本へ帰る希望も断たれ、当地に定住する意識が高まると共に『ブラジルに貢献できる日系人の育成』へと子弟教育の考え方も変化し、ブラジル社会において高学歴をつけることが重視され、それに伴い徐々に日本語を使う機会が減っていった。また、非日系人との婚姻が増えるにつれ、日本語を使用する家庭も減ってきた。このような日系社会の変化により日本語教育も、日本語の環境があまりない非日系人と同様の「外国語としての日本語教育」への取り組みが必要になってきた。現在では、日系社会のコミュニティ言語から、非日系も学ぶ外国語となって広がり、学習目的も近年の日本文化ブームの影響も受け多様化してきている。

1.2 日本語教育機関

1908 年より日系社会での日本語教育が始まり、1963 年にはサンパウロ大学に日本語学科が設立された。異文化理解の教育を目的に 1989 年にレジストロ市のサンパウロ州立校に導入され、その後 1993 年には私立校でも課外科目で日本語教育が行われるようになった。また、近年は英語などを教える語学学校でも日本語を教えるところが急激に増えている。さらに社会の高齢化に伴い熟年クラブでの日本語教室やインターネット普及による無料サイトでの学習なども進んでいる。

1.3 民間の日本語学校の現状と課題

2015 年の国際交流基金統計にあるように当国の日本語学習者 22,993 名中 15,031 名、つまり

約 65%は民間の教育機関で学んでおり、1校の平均生徒数は約 54 名である。しかし、これは 100 人規模の学校を入れた数字であり、このような学校を除くと、各校の抱える生徒数は少人数となり、寺子屋のように、授業形態は複式、1〜3 名のグループで、一日中細切れに授業するという個人レッスンに近いものになっている。

生徒は日系人だけではなく非日系、また、外見は日系人に見えないダブル、ミックスといった生徒もいる。非日系が多い日系団体運営の学校も増えている。教師は 1 世からブラジル生まれの教師へ、つまり日本語母語話者から非母語話者へと移行しており、日本語運用能力と日本語教師という仕事に対する考え方が従来の教師とは異なってきている。また、ほとんどの日本語教師はブラジル社会に通じ高学歴であるにもかかわらず、教職資格を有していない。そのため、若い教師の定着率は低く、よほどこの仕事が好きか、経済的な支えがなければ、転職してしまうケースが多い。このような課題に加え、運営団体の経済的問題で学校の独立採算化を余儀なくされるということも生じ、授業料収入だけでは運営が困難な学校がほとんどであり、バザーを行うなど資金稼ぎの方法をいろいろと考えて、学校を維持するために苦労している。

また、1 世教師が経営する日本語学校は、後継者がいない場合、高齢化に伴い閉校となり減少する傾向にある。このような課題を抱え弱体しつつある日本語学校を変革する活力として JICA 日系社会ボランティアの貢献度は高い。

日本語学校の運営の安定化をはかるためには、生徒確保と規模の拡大が必要と考えられる。そのために、日本語学校から公教育校や文化センターなどへ移行する方向性や、魅力ある日本語学校として「強み・売りは何か？」を考えなければならない。また、幼少年を対象とした日本語学校では、言葉を教えるだけではなく教育という観点が不可欠であり、日本語教育だけではなく幼少年を扱う教育技術理論も必要となってくる。

今後、日本語教師が安定した職業と認められるためには、日本文化を理解し、言葉を教える技術を身につける教師レベル向上の場が不可欠で、さらに、社会保障のある教師の雇用形態でなければならない。

2. 南米の日本語教育

2.1 民間で学ぶ日本語学習者

南米諸国の日本語教育機関を見てみると、一部の国を除き、民間で学ぶ学習者の割合が圧倒的に高い。ということは、このような国で公教育に日本語が導入されれば、より学習者数が増え拡大できると考えられる。

2.2 日本語学校の役割

では、南米における日本語学校の役割は何かと考えた場合、日本語普及の中心機関というの

は勿論のこと、そこでしか日本文化に触れることができないという地域もあり、正に日本文化の発信地であり、日本理解者の拡大、日本との交流親善の中核となっている。また日系の文化協会で日本語が教えられているということは、日系コミュニティの中心とも言えよう。

3. ブラジル日本語センター紹介

当センターは日本語教育および日本文化の普及を通して、ブラジルの発展に寄与することを目的に 1985 年ブラジル日本文化協会、日伯文化連盟、伯国日本語学校連合会（日学連）によって設立された。（設立時の名称は、「日本語普及センター」、2003 年 11 月に「ブラジル日本語センター Centro Brasileiro de Língua Japonesa(CBLJ)」と改称した。）



そして、「日本語教師の育成や社会的地位の向上」「日本語を勉強する人たちの教科書や教材の研究と開発」「日本語教師、学校、勉強する人たちの交流や情報交換」を目標に事業を展開している。

3.1 組織

ブラジルの法律に基づいた非営利団体であり、役員は無報酬で運営に携わっている。会員組織で、主にサンパウロ州(S.P)、パラナ州(P.R)、サンタカタリーナ州(S.C)、南リオグランデ州(R.S)、南マットグロッソ州(M.S)、マットグロッソ州(M.T)の日本語学校、日本語教師が会員であり、他地区は全国に散在する教師組織で団体加入している、また日系企業や日本語教育には関わっていないが日本語教育を応援する意味で入会している一般の方もいる。

3.2 運営

センターは総会、評議員会、監査役会、理事会で構成されており、評議員役員会と理事会は毎月 1 回定期的に開催している。また会報やサイトを通して、会員および一般の方へ情報提供している。

3.3 日本語教師養成、研修

「通信日本語講座」は日本語能力が N3 程度で日本語教師を目指す方を対象にした日本語力アップ講座で、2 段階（Part1,2）の 3 か月コースとなっており、6 か月で N2 に到達することを目

標に実施している。

【日本語教師養成講座】

センター設立と同時に、1985年から開始し、現在までに590名の卒業生を輩出した「日本語教師養成講座」は通学講義、課題提出などを6か月で履修するコース。卒業生の多くは、現在、当国の日本語教育の中核を成す教師として活躍している。



【汎米日本語教師合同研修会】

中南米諸国から新人教師が集う「汎米日本語教師合同研修会」は13日間の研修期間で、経験をいかしたディスカッションやグループワークを通して、協働し自分の課題に気づき改善することを目指している。



【全伯日本語教師研修会】

1958年に日学連によって開始された歴史ある「全伯日本語教師研修会」は2017年で60回を迎え、記念史を作成した。当研修会は年に一度、新人からベテラン教師まで集う研修会で、教師間の交流及び情報交換、スキルアップを目的としている。



【日系継承教育研修教師育成 □ S.P 通信】

JICA 委託事業の「日系継承教育研修教師育成 □ S.P 通信」は訪日前研修。スカイプやインターネットを使用し、40日間の遠隔地教育を行っている。

【地方研修会】

当センターだけではなく、地方でも現地教師企画による「地方研修会」が開かれており、南北マットグロッセ州 / パラナ州 / ノロエステ / 汎パウリスタ / 聖南西 / 聖北西の地区に経費、講師などの助成をすると共に、プログラム、講師派遣等の相談も受けている。



【その他】

国が認める公的資格のない日本語教師のために、当センターが審査し、授与する「日本語教師認定証」の発行、現場で広く使用されている教科書を紹介し、授業のやり方を学ぶ「教科書説明会」、教師や学校運営側からの相談を受ける「学校訪問／相談」を行っている。

さらに、全伯のみならず、4 か国（アルゼンチン・パラグアイ・ペルー・ボリビア）から日本語教育関係者の代表を招待して「地区代表者会議」を行い、代表の現状報告を通し、ネットワーク構築を目指すとともに、課題解決に向けての話し合いなども行っている。



3.4 日本研修（JICA）

より高度な技術を身につけた日本語教師を育てるために「JICA 日系継承教育研修（教師研修）」の広報、選考、推薦を行っている。また日本語を勉強している生徒のための「JICA 次世代育成研修（日本語学校生徒研修）」も SP、PR、SC、RS、MS、MT 州の日本語学校に向けて広報し、選考、推薦を行い、出発前のオリエンテーション、壮行会などを行っている。

3.5 イベント・テスト



日本語学習者のために行っている事業として、12～16 歳の日本語学校で勉強する生徒が 3 泊 4 日の合宿生活を通し、日本語での活動、文化体験、共同生活を体験する「日本語ふれあいセミナー」がある。この合宿は近年、近隣国からの参加も見られるようになった。また、生徒の情操を育てると共にモチベーションアップにもつながる「全伯日本語学校生徒作品コンクール（児童画／書道／硬筆／作文／漫画アニメ）」、スピーチの実力を競い合う「サンパウロスピーチコンテスト」、14～17 歳の日本語学校の生徒が 1 か月間の訪日旅行で、観光のみならず、訪問見学やホームステイを通して日本を体験する「ふれあい日本の旅」を行っている。

さらに、日本人駐在員夫人を中心に結成されたボランティアグループによる活動もあり、日本に興味のある人や日本語を学んでいる人が参加する「日本語で話そうかい」では、日本紹介、日本語によるグループ会話、全体活動などが毎週一回、月曜日に行われている。また書道体験などの「日本文化体験」も日本の留学生によるボランティア活動から始まった。

テスト部門では、モチベーションアップを図るための「ブラジル日本語センターテスト（子ども日本語テスト）」がある。これは、日本語能力試験のレベルに達していない子ども達が、受けやすい形に作成された当センター独自のテストであり、5段階で日本語力を図っている。

また、国際交流基金の委託を受けて、「日本語能力試験」を年に1回、12月に全国8か所（マナウス・ベレン・ブラジリア・サルバドール・サンパウロ・リオデジャネイロ・ロンドリーナ・ポルトアレグレ）で行っている。当センターでは、実施に関する運営業務すべてを行っている。

以上が、当センターの主な事業であるが、前述したように当国では民間の教育機関で学ぶ学習者の割合が多く、時代と共にその教育機関の状況も変化し、抱える課題も変わっている。このため、当センターでは、その状況と課題を鑑み事業推進の努力を続けている。



〔参考文献〕

国際交流基金サンパウロ日本文化センター『ブラジルの日本語教育 2015』

国際交流基金ホームページ 日本語教育国、地域別情報 2016 ブラジル

国際交流基金 日本語国際センター 「海外の日本語教育の現状」＝日本語教育機関調査・1993年＝

「ブラジル日本移民八十年史」 移民八十年史 編纂委員会／ブラジル日本文化協会

日本語普及センター（現ブラジル日本語センター）事業報告書（1987年から2016年）